

延岡市立土々呂中学校 部活動規則

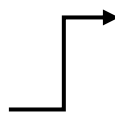
1 目 標

- (1) 体力・精神力・技能の向上及び個性の伸長を図り、心豊かな生徒を育てる。
- (2) 苦難に打ち勝つ忍耐力と、他と協調する態度を養う。
- (3) 集団生活における規範意識を高めるとともに、礼儀正しい生徒を育てる。

2 規 則

- (1) 顧問、副顧問の指導の下で練習し、大会に参加することができる。平日に顧問、副顧問が不在の場合、練習は原則としてできない。ただし、顧問、副顧問が他の教師に依頼すれば、危険の伴わない範囲で練習させることができる。また、外部指導者（学校長が委嘱した者）がついている場合は練習を認める。
- (2) 練習開始、終了の時刻を厳守し、後片づけを完全に行う。
- (3) 土曜・日曜・祝祭日の練習については、顧問または副顧問が不在の時は練習してはならない。ただし、外部指導者（学校長が委嘱した者）がついている場合は練習を認める。
- (4) 長期休業中の練習については、別途計画し学校長の承認を受ける。
- (5) 中間テストは3日前より、期末テストは5日前から練習を中止する。
- (6) 平日の早朝練習・昼休み練習は認めない。
- (7) 練習終了時刻と校門を出る時刻は次の通りとする。

期 間	終了時間	下校完了時間
4月～5月	18:30	18:45
6月～7月	18:30	18:45
8月	夏季休業	
9月	18:30	18:45
12月	17:10	17:25
1月	17:30	17:45
2月	17:50	18:05
3月	18:15	18:30



週	終了時間	下校完了時間	
10月	1週目	18:00	18:15
	2週目	17:50	18:05
	3週目	17:40	17:55
	4週目	17:30	17:45
11月	1、2週目	17:20	17:35
	3、4週目	17:10	17:25

※ 生徒の下校時の安全を確保するために、日没時間により部活動終了時間を変更することもある。

※ 下校時刻に間に合わない生徒がいた場合は、その生徒の所属する部活動は、次の平日の部活動を停止し、奉仕活動・反省会（ミーティング）をさせる。（休みにしない。）

※ 校門での下校指導は各部の顧問・副顧問で輪番制とする。要領については生徒指導部より提案する。

- (8) 入退部については、「部活動入部願」もしくは「退部届」を学級担任、部顧問を通じて学校長へ提出する。
- (9) 自転車通学生以外でも、日曜・祝祭日に練習へ出かけるときに自転車に乗っても良い。ただし、顧問の許可を得て整備されたものに乗る、ヘルメットをかぶり、交通ルールを守ること。
- (10) 施設、用具は大切に扱うこと。もし、破損させた場合は必ず届けること。

確守として

◎ 休養日について

- 毎週月曜日は、リフレッシュデーと称し、全部活動の活動を禁止する。
- 毎月第3日曜日は家庭の日とする。大会等がある場合のみ、前週か翌週振り替えて設定する。また、家庭の日を含む3連休以上の場合は、日曜日以外の日を家庭の日としてもよい。
- 2ヶ月間を1つの枠としてとらえ、2ヶ月で土日祝祭日のいずれかで8日以上休養日を設定する。
- 平日の活動は2時間、学校の休業日は3時間程度とする。
- 長期休業中は学期中の休業日の設定に準じた取り組みを行う。
- 学校閉庁時は、原則として休養日とする。

◎ テスト前及びテスト期間中の大会参加・調整練習について

- テスト期間にかかる大会については原則として大会には参加できない。ただし、県・九州・全国につながる大会も

しくは県選抜としての大会、または顧問が重要と考える大会を年間で2大会以内にしぼり、別途考慮し決定する。

◎ 大会前の延長練習について

○ 県秋季大会、九州、全国につながる県レベルの大会から延長練習を申請することができるが、別途考慮し決定する。

◎ 校則違反、問題行動等における活動等の処置（罰則）について

- 法律に反する行為は次回の大会出場禁止及び奉仕活動とする。
- 盾そり、ピアス行為は次回の大会出場禁止及び奉仕活動とする。
- 校則違反（不要物持ち込み、服装・容儀違反、問題行動等）は奉仕作業とする。
- ※ 奉仕活動の期間については、学年の反省活動に準ずる。大会出場禁止は部顧問会によって決定する。

◎ 練習中の防寒着について

- 通常の登下校で認められている防寒着の着用は認める。○ その他の防寒着については、部顧問の判断とする。
- 登下校中は校則に定められたとおりとする。

◎ 3年生の部活参加について

1、3年生の部活動への参加は原則としてできないが、特別な場合のみ参加を許可することができる。

3 活動についての約束

- ① 部活動に参加する生徒は、土々呂中学校を代表する生徒であり、本校の諸規則を守ることはもとより他の生徒の模範となるよう心がけること。
- ② 学校の諸行事、委員会や学年・学級の係りの仕事を最優先し、部活動をもってそれらを怠る理由としない。
- ③ 優先順位は以下のとおりとする。※ 学校行事→生徒会活動→学年行事→学年活動→学級活動→教科の残留→部活動（ただし、全てがこの順位とは限らない）
- ④ 目・虫歯等の身体の治療を優先とし、活動が休みの日や活動を休んで放課後に行く。授業を休んで治療に行かないこと。
- ⑤ 指導してくださる方への挨拶をしっかりと行い礼儀正しくすること。
- ⑥ キャプテンまたはそれに代わる生徒は昼までに顧問もしくは副顧問と連絡を取ること。
- ⑦ 活動場所及び更衣室の整備、清掃をしっかりと行う。
- ⑧ 更衣に関しては全て指定された更衣室を使い更衣が済んだら荷物は全て活動場所に持っていく。
- ⑨ 体育館、部室、その他の活動場所を開錠する際は職員室の先生に申し出て鍵を借りること。許可なく勝手に鍵を持っていかない。事務室の先生方にとって貰うこともできない。また、開錠後は指定の場所に鍵をかけておくこと。
- ⑩ 活動終了時に鍵を職員室まで持ってきて必ず先生に返却を報告すること。
- ⑪ 更衣・準備・片付けはすばやく行い、最終下校時刻には門を出ること。
- ⑫ 下校時は安全に注意し、寄り道などせず帰宅すること。塾などがある場合でも必ず一度家に帰ること。
- ⑬ 弁当を持参する場合は顧問の指示された場所で食べる。また、食べ残しやゴミなどは各自しっかりと持ち帰ること。外に昼食を買いに出ることは禁止とする。飲み物は水筒とし、中身は水お茶スポーツドリンクとする。ペットボトル類は禁止とする。
- ⑭ 活動時の服装、バックは各顧問が決めたものとする。
- ⑮ 登下校（再登校）の際の服装は制服、体育着、ユニフォームなど各部活で決められたものとする。防寒着についても同じである。ただし、極寒期のみ練習中のネックウォーマーの使用は認める。
- ⑯ 部員の規則違反などが起こった場合は試合出場禁止、活動停止などの罰則を課すこともある。

4 対外試合などへの参加時の決まり

学校の代表であることを常に心に留め行動すること。以下の決まりは延岡地区中体連での申し合わせ事項も含まれています。

- ① 汚いやじや他校及び他校生徒を傷つけるような言動は厳重に慎む。
- ② ボディーペインティングは禁止とする。
- ③ 服装は学校や部活で決められたものとする。
- ④ 生徒、保護者自らによる審判への抗議は認めない。
- ⑤ ガム、お菓子類の持参は禁止とする。
- ⑥ 弁当の食べ残しやゴミ類は必ず各自で持ち帰ること。
- ⑦ 会場校では指定された場所以外に立ち入らない。
- ⑧ 会場校の先生や引率の先生方の指示に従うこと。
- ⑨ 他校生徒とトラブルを起こさぬよう十分注意し、トラブルを起こした部活動については出場停止などの処分もありえる。
- ⑩ 会場までの往復時の買い食いなどは一切禁止とする。
- ⑪ 保護者の駐車場は指定された場所とし、路上駐車や指定場所市外の駐車によって、試合の途中であっても試合を止めて、車の移動をしなければならないことがあるので、十分気を付けること。